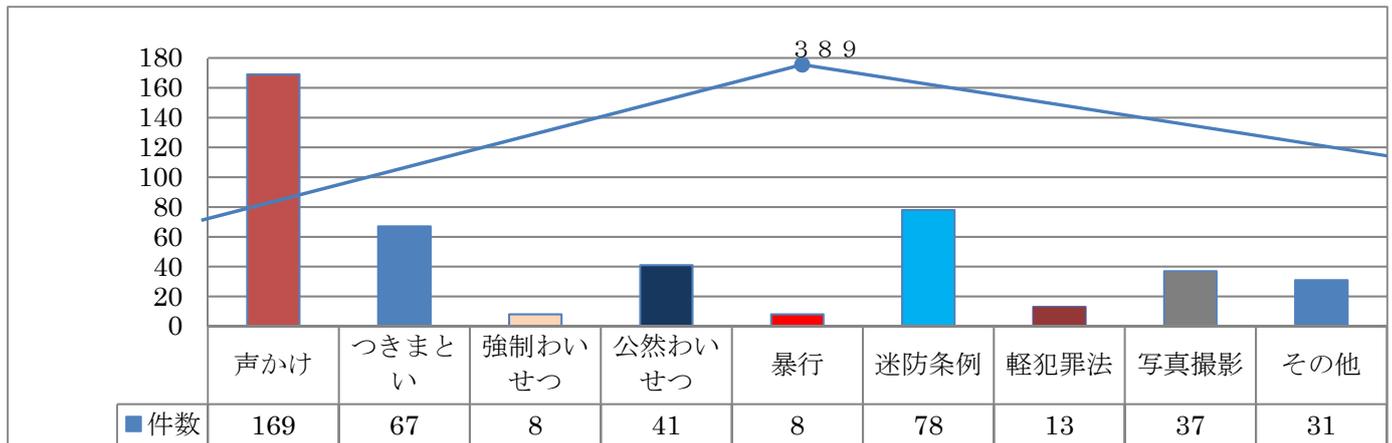


平成30年7月号

熊本県教育庁教育指導局体育保健課

平成29年中のわいせつ・声かけ事案届出状況



グラフからわかること

- ①被害に遭うのは、15:00～17:59の時間帯が多い。この時間帯の被害件数389件のうち「声かけ」が一番多い。
- ②二番目に多いのが迷惑条例(痴漢・盗撮)をする行為である。

図1 「被害者の学識別」

図2 「被害時の状態」

図1

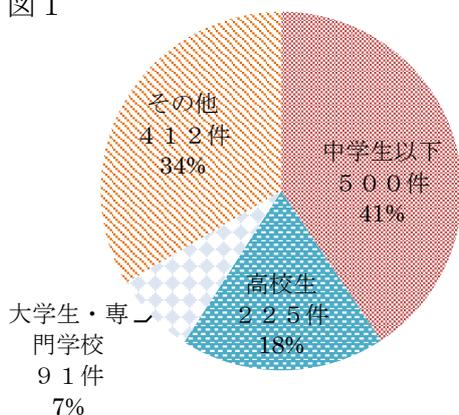
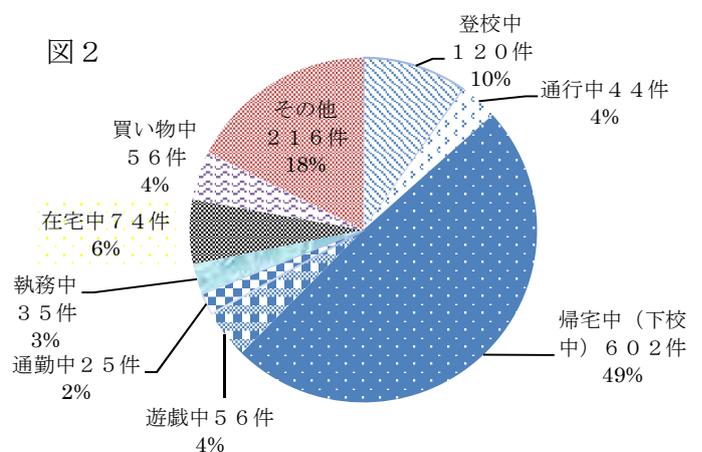


図2



グラフからわかること

- ①図1から被害者の約60%が小・中学生、高校生です。
- ②図2から小・中学生、高校生の被害は登下校中に約60%発生しています。

## 被害防止対策

○人どおりが多いところ、街灯など明るいところを選んで通行する。

○普段通る通学路等の危険箇所、安全な場所を把握しておく。

○スマホなどを利用した「ながら歩き」はしない。

○防犯ブザーは、すぐに使えるように携帯する。

○在宅時も施錠する。

○帰宅時は、鍵やドアを開ける前に、周囲を確認する。

○不審者を感じたら、その場から逃げる、周囲に助けを求める。

○「いかのおすし」の実践

「いかない」「のらない」「おおきな声で叫ぶ」「すぐに逃げる」「しらせる」



熊本県警ホームページより

## コミュニティサイト（SNS）・出会い系サイト編

コミュニティサイト（SNS）や出会い系サイトなどで、出会いを求める書き込みや個人情報がかかる書き込みをするのは危険です。

ゲームサイトに交流機能がついたものがあり、誰もが気軽に使えるサイトを通じて被害に遭うケースが急増しています。

### 対策

○ 見ない～18歳未満の「出会い系サイト」（コミュニティサイトは含まない）の利用は法律により禁止されています～

○ 書き込まない～出会いを求める書き込みをしない、させない～

○ 会わない～サイトなどで知り合った人には会わない～

○ プライバシーの厳守～名前や住所などの個人情報がわかる書き込みをしない～

熊本県警ホームページより